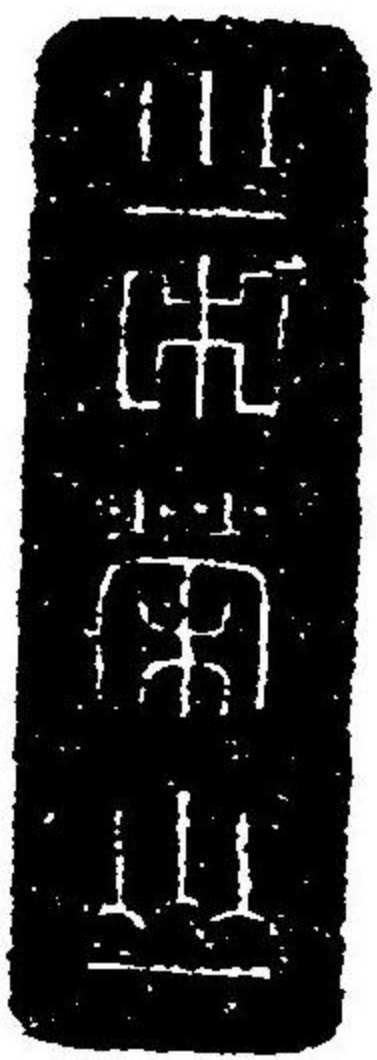


師範學
編輯
小學
讀本
三

特71

491

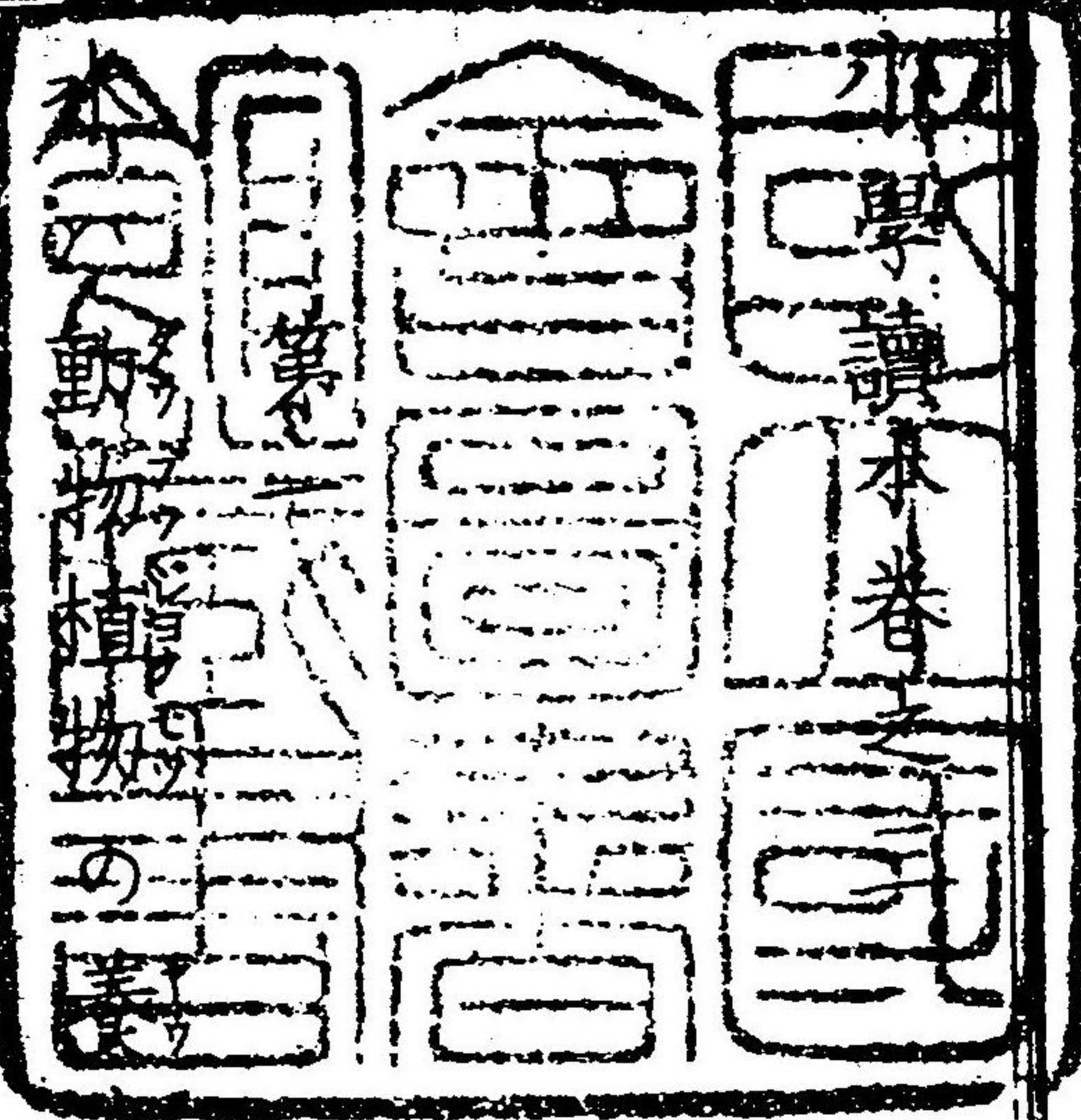
文部省
師範學校編輯



小學讀本三

明治七年
八月改正

案風舎藏



特刊
491

田中義廣 編輯
那珂通高 校正

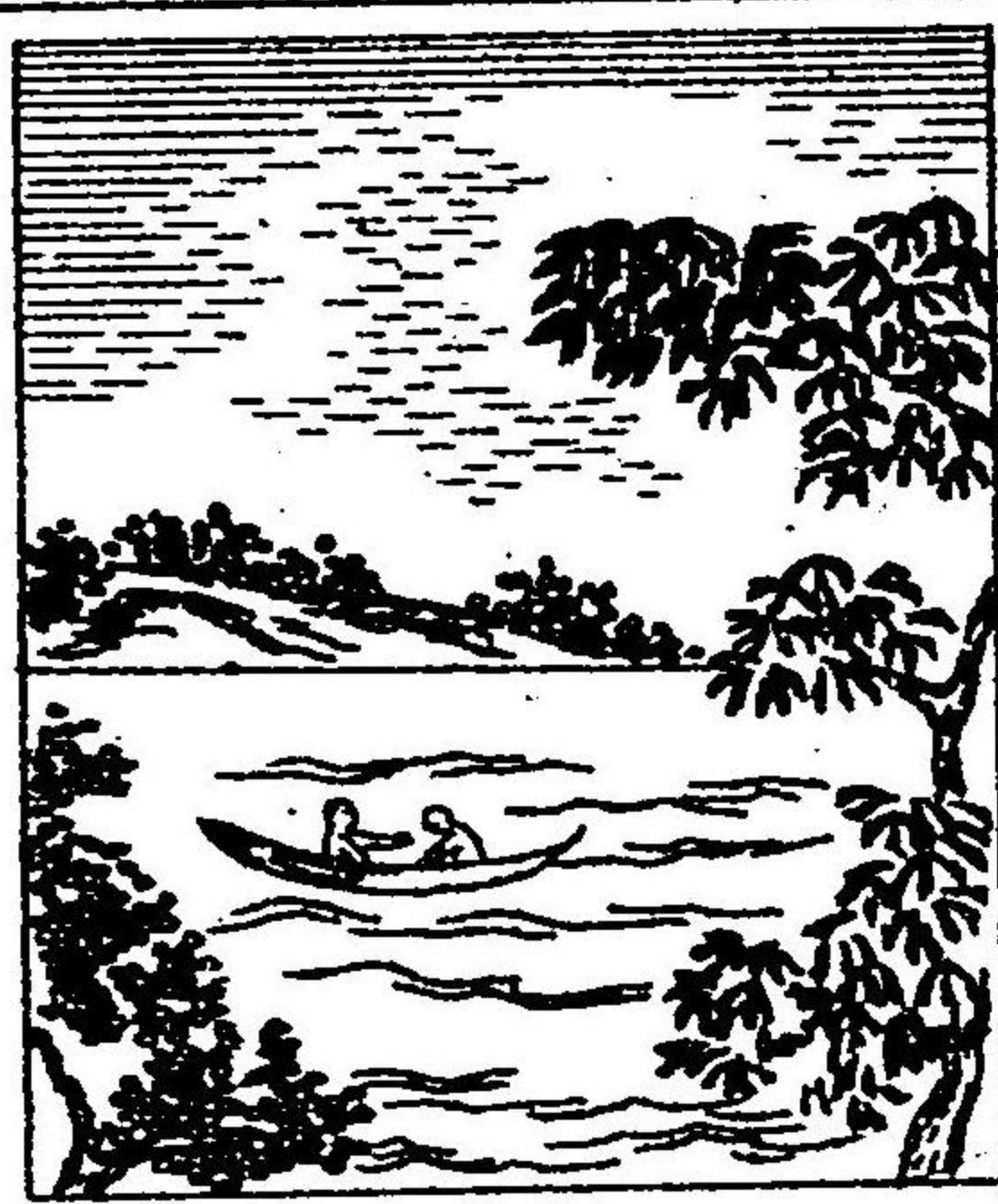
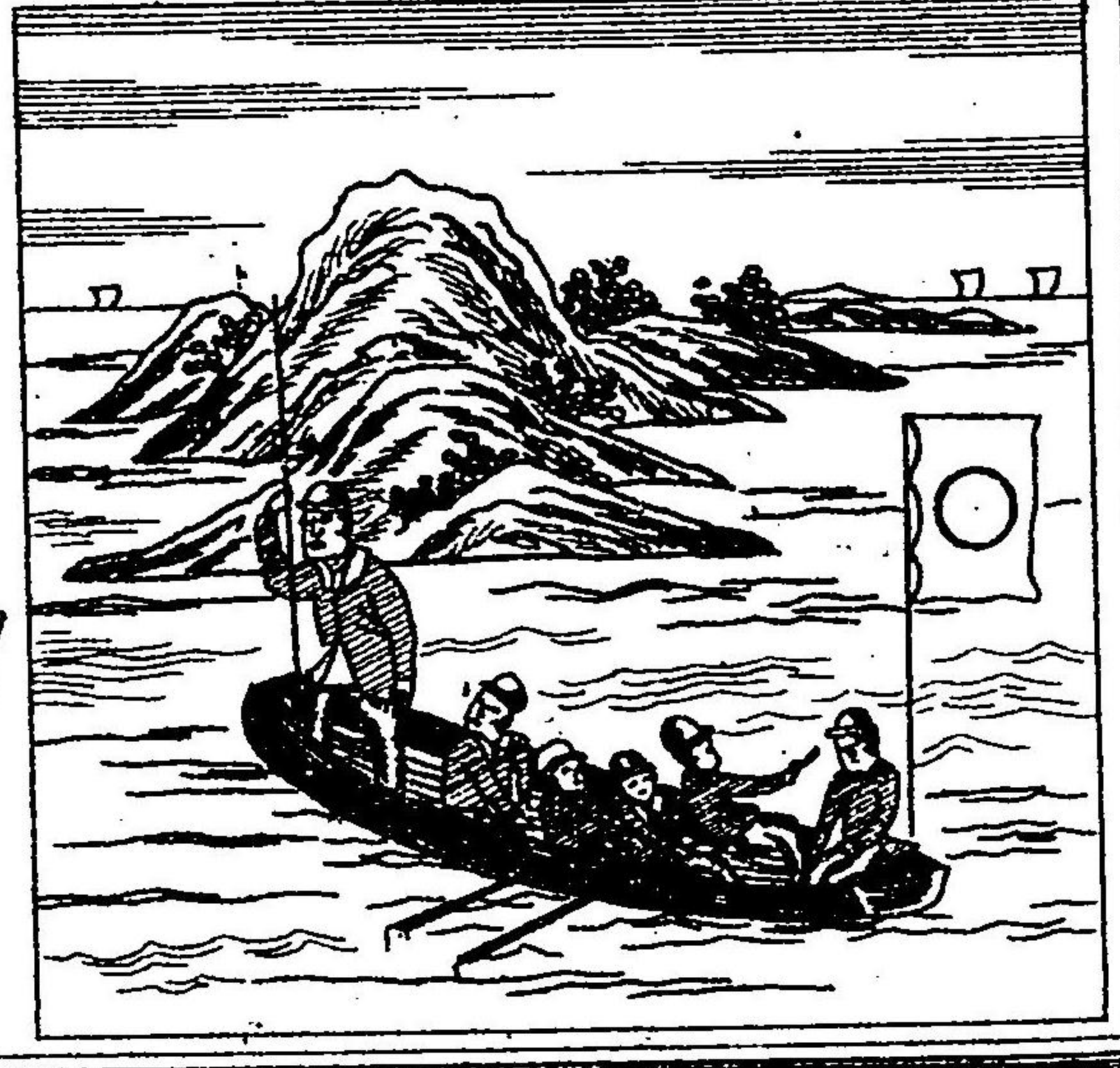
52. 6. 9
77W21712

水なきときハ萬物生育をることを得ば水も止水流水といふ湖
の別あり地水湖水を止水といひ河水を流水といふ湖
水ハ陸地全く四面を環り中窪也地溘きる也河水とい
山間の谿谷より湧き出で、海に注ぐといふ此圖ハ林
中の湖なり此水ハ陸地全く四面をかこみたるゆゑ

流カき去サることな〜今カの夏ジツ日ナなり
 や又マ冬トウ日ジツなりや木キ葉ハの〜けりた
 るを以レて夏ナツ日ジツなることを知レる○
 冬フユ日ジツの總スて木キ葉ハをきら○然シカり多オホ
 く木キ葉ハなく唯タ松マツ栢カシの類ルのみ葉ハ有アリ
 ○野ノ草クサの冬フユ日ジツも生キぢるる○
 否イナ生イることな〜汝ニの林ノ中ノ鳥トリ
 あり又マ水ミヅ中ノ魚イサありと思オモふや○
 必カナラしき時トキありん唯タありきらうと見ミることと得エざるのみな
 り林ノ間ノ港トへとる水ミヅ上ノ数ア多タの水ミヅ鳥トリありて游イ泳ウせり



水ミヅ鳥トリも間カ静シなるを好コむものゆへ
 其ソノ浮ウべる處トコロの景ケイ色シキ甚シ幽ユ遠エンなり此
 圖ズも亦マタ林ノ中ノ湖ウミなりこまへ前マ
 示シしたる圖ズの湖ウミと同ドウくきら○然シカ
 り同ドウく湖ウミなきども我ワが見ミる所トコロ
 因ユりて異コトなるなり今イマ湖ウミ上ノ浮ウべ



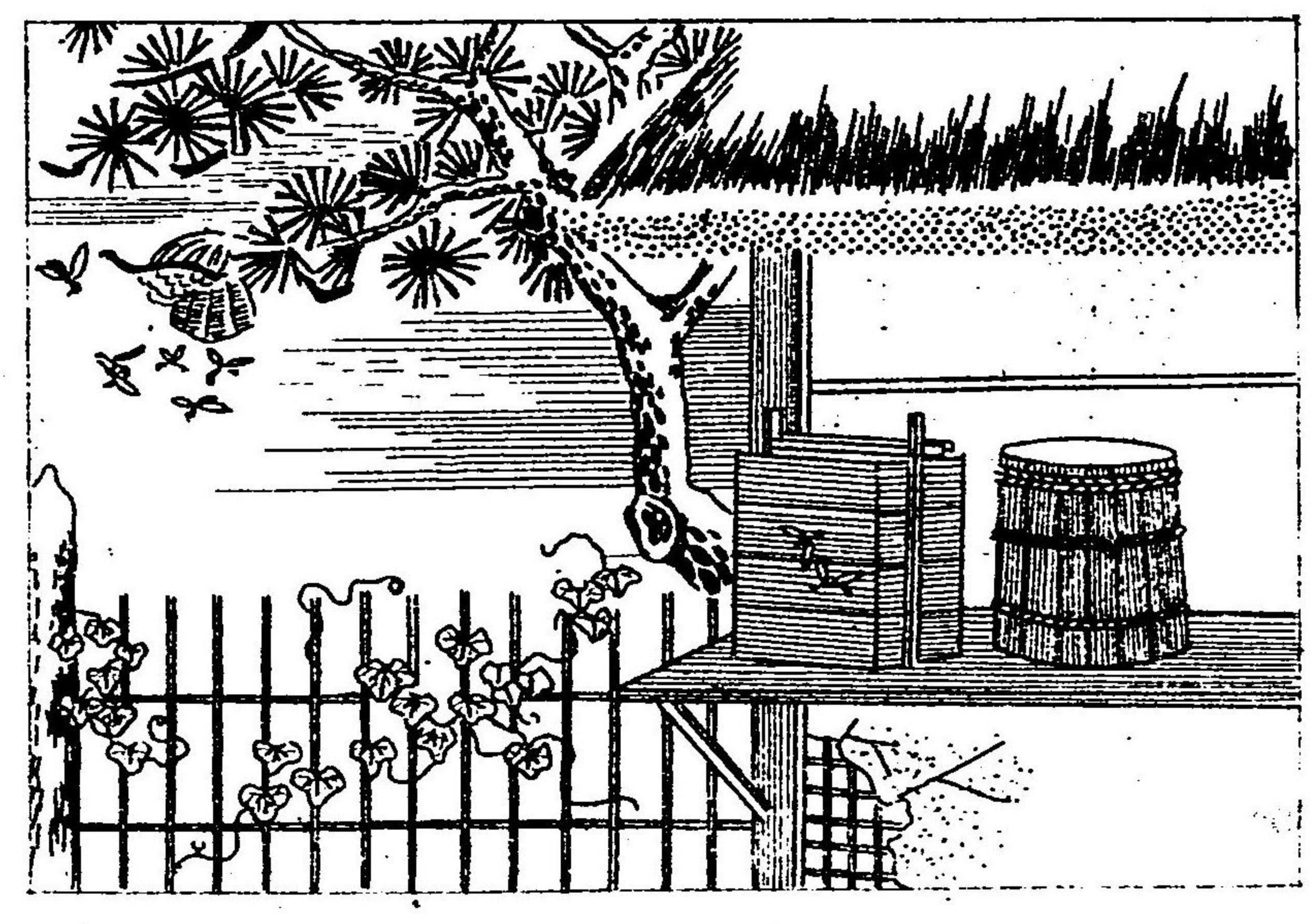
る舟フネあり舟フネ中ノ多オくの人ヒトを載ノせたり
 この人ヒトの擡タへとる長ナガきものも何ナニなり
 やこまへ水ミヅ掉サて舟フネを動ウらに具グなり
 ○此コノ舟フネの何ナニかの方カタへ行ユくやこまへ左サ

の方カタ行くなり、此舟も前の舟と同じき、○否イナ同トら
らば此舟カネ前の舟より大オホくして、八人を載せたり、何ナニ如カ
くして舟を進スむるや、○此中、六人の携カキへたる櫂カエを操トり
て、舟を進むるなり、○舟の櫂カエを操りたる人の何ナニきの方
へ行くぞと、いふ、其後の方カタ行くなり、舟の爐ロと、舳トモに
居イる人も、何を爲スるぞと、いふ、先サキの人の水ミヅ前ゼンを測ハカり、後
の人ノも舵カキを操トきるなり、

第二

此圖コトは蜜蜂ミツバチ也、蜜蜂ミツバチ蜜巢ミツス中貯ニふるを見ミ其勤ツツ實ツツ容ヨク易イ成イ不イ
天地間ニ生ヒを稟ツけたるものも、蟲ムシもらも猶ナホけ如カく況シや人ト

生ナれたる者モノをや、糸イト今イマ汝ニ等ト小コ蜜蜂ミツバチの蜜ミツを貯カケふる状カタチを語カ
るべし、此蜂ハチよも髮ケ筋スネの如カき舌シ
あり、此舌シと花ハナの中ナカよ、入イきて蜜ミツ
と吸ヒ取るなり、此蜂ハチ夏ナツの際サカイを旭アサ
の昇ノボるを待マちて、巢スの中ナカより飛トビ
出デ種シユ々の花ハナを尋ヒねて、其中ナカより
蜂ハチの及オキふ限りハ、蜜ミツを吸ヒ取りて
歸カまり、其際サカイを何ナニ如カなる暑アツき日ヒ
よも怠シらぬ日ヒ々々飛トビ去サりてハ、飛トビ
廻マり夏ナツの永ナガき日ヒを一イツ刻コクの時シ間カン

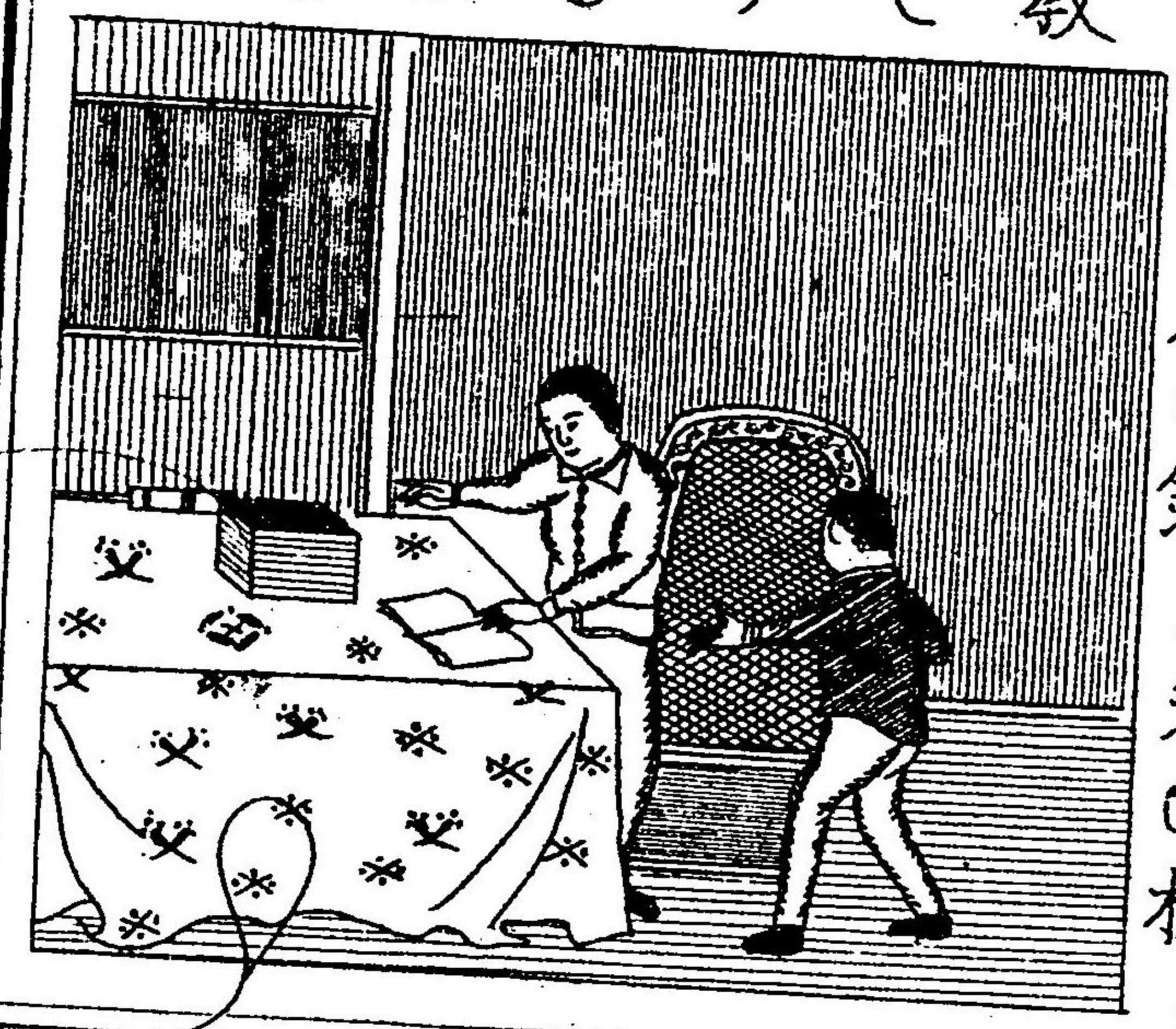


も徒に費^{ツキ}ることなく蜜^{ミツ}を巢^スの中^ノに積^{ツキ}置^カけり冬^{フユ}に至^ツりて一種^{イツシュ}の花^{ハナ}無^クき時^{トキ}も食^シ料^{リョウ}に乏^{トホ}しきことか「此^{コノ}蜂^{ハチ}よハ巢^ス毎^ヘに心^{ココロ}秀^スて大^{オホ}なる蜂^{ハチ}ありてこれを蜂^{ハチ}の王^ミといふ又蜜^{ミツ}奴^ヌとて蜜^{ミツ}を取^{トル}らざる蜂^{ハチ}數^ス頭^{トウ}あり此^{コノ}蜜^{ミツ}奴^ヌをバかの能^{ユク}く勤^{ツト}むる蜂^{ハチ}どもこれを逐^{オビ}出^イたして共^ニに巢^スの中^ノよを棲^スまざるなり汝^ニ等^ニも幼^コ時^{トキ}より日^ヒ々^々勉^{ツク}め勵^メて此^{コノ}蜂^{ハチ}よ恥^ハぢらざるやう心^{ココロ}がくべしもし怠^ヒ惰^トふして其^ノ業^ヲを勉^{ツク}めざるこゝ此^{コノ}蜜^{ミツ}奴^ヌくならバ必^ズ世^ノ間^ノの人^ノ小^チ疎^クまはれて遂^ニに與^ニに交^フるものもなきに至^ルべし

第三

人と交^フるふハ真^{マコト}實^ニを以^テて決^メして虚^{ウソ}言^ヲをへからば
 ◎ 良^{ヨシ}人^ノよ對^シて親^シ切^ニに交^フり言^フハ必^ズ忠^ニ信^ニを主^トとせし時^{トキ}も衆^{タガ}人^ノも亦^モ我^ヲを愛^スして其^ノ身^ヲも自^ラ幸^ヲ福^ヲを得^ルべし汝^ニを虚^{ウソ}言^ヲの惡^ヲしきとぞ知^ルきりや◎ 然^{シカ}虚^{ウソ}言^ノの惡^ヲしき事^ハ屢^ニこまを聞^クけり苟^シ虚^{ウソ}言^ヲを時^{トキ}も人^ト皆^ニ汝^ヲを棄^スて顧^ミざるべし此^ノの如^クくなるときも何^カを以^テて身^ノの幸^ヲ福^ヲを得^ルべき自^ラ其^ノ惡^ヲしきことを知^ルりて虚^{ウソ}言^ヲしたる後^ニハ汝^ノの心^ハ快^クきり◎ 甜^{アメ}快^クかり然^{シカ}らハ汝^ノの心^ハ惡^ヲしきことぞ知^ルりたらしを決^メしてこれを犯^スまへうらに縱^ニ令人^ノの見^スる所^ヲよてもほねよ父母^ノ教師^ノの面^ヲせんと思^フひて其^ノ行^ヲ状^ヲを慎^ム

むべーこれに獨を慎むといふあり故に善良よりて
 正直なる兒ハ神の助を得て其身の幸福を享ること疑
 無し若又誤りて窓を破り書を汚し戸の鍵を失ひ机上
 墨を翻せる時ふとも父母教
 師の前より行き其始末を訴て
 罪を謝せし是唯よ人を欺り
 さるのみあらば亦自欺りさる
 あり自欺りさらんよとを欲せ
 ば決して虚言をへうらけ只此
 一事に到底善人成べきの道也

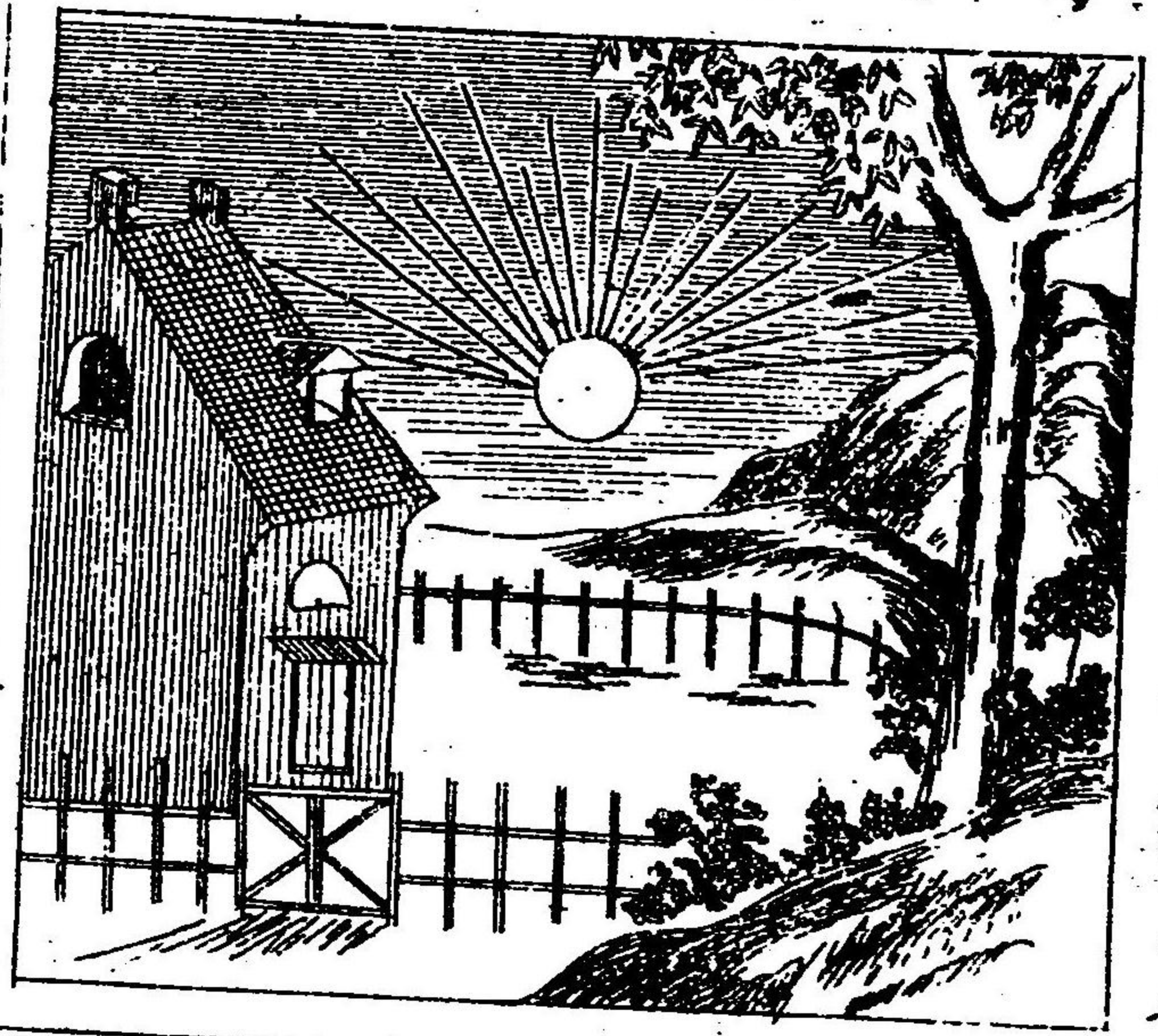


人と約して、こまに背くを、不善の甚きものなり、必衆
 人の擯斥を免むを得ば、故に一旦約したる言を務て正實
 に行ふべし、苟信を朋友に失はば、縦令學術に通じとも
 生涯身を立つること、能はざるべし、惡事も、小なりとい
 へども、忽ちふさすべからば、其一念漸長ざるときは、是非
 を明し、善惡を審まざることを、能はざる小形のものか
 り、人として、是非善惡の心無き者あらざれば、常し善小
 就き、惡を去り、是を行ひ、非を拒き、虚言せざれば、約束し背
 ず、其快うらんことを求むべし、心まことよ、快さを意を
 誠小をといふ、此の如くなるるときは、必衆人の敬愛を得

て神の助を蒙り其身は大なる幸福を享るものあり

第四

夜將^ヨ明^アけんといはる時^{トキ}雞^{ケイ}先^マ鳴^ナく夜^ヨ既^シ明^アくまハ鳥^{トリ}雀^{セキ}鳴^ナく汝^ナハ寢^ネ所^{トコロ}に在^アりて雀^{セキ}の鳴^ナくを聞^キきしや此^{コノ}鳥^{トリ}ハ夜^ヨ明^アけて後^{ノチ}ハ眠^{ネム}ることあらは人^{ヒト}としてハ鳥^{トリ}雀^{セキ}ハ劣^セるへからは故^{ユヘ}に鳥^{トリ}の聲^{コエ}を聞^キくとき直^ナに起^タき出^デづべし神^{カミ}ハ晝^{ヒル}間^マ人^{ヒト}々^々は日光^{ニチカ}を興^{オモ}へて其^{ソノ}業^{ノトコ}をふりて使^ツふら



む然^{シカ}るふ夜^ヨ明^アけて後^{ノチ}まで猶^{ナカ}寢^{ネム}所^{トコロ}に在^アるは神^{カミ}の恵^メを棄^スるふり故^{ユヘ}ふ汝^ナ等^ト必^{カナラ}夜^ヨ明^アけぬまハ直^ナに起^タき出^デて業^{ノトコ}を就^ツぐへしてま身を立^タつるの初^{ハジメ}也^{ナリ}幼稚^{コウジ}のものハ夙^{ソク}に起^タきて勉強^{ヘンキョウ}し無^ム益^{エキ}ふ時^{トキ}を費^ツはくことふけまハその習^{ナリ}性^{セイ}と成^{ナリ}壯^{サウ}年の後^{ノチ}業^{ノトコ}を勉^ツむるよも倦^ツ怠^{タイ}の心^{ココロ}を生^ナてるまとまし夫^{ソノ}神^{カミ}ハ必^{カナラ}勤^ツむる人^{ヒト}ふりさまを妄^{マカ}ふ物^{モノ}を興^{オモ}へばて勤^ツむまハ物を興^{オモ}ふるものまは身^ミの勉^{ヘン}強^{キョウ}ハ幸福^{コウフ}を生^ナむ母^{ハハ}成^{ナリ}と知^ルるべしさまハ人^{ヒト}々^々能^スく勉^{ヘン}強^{キョウ}して身^ミの幸^{コト}福^{フク}を求^ムむへし勤^ツむまハ心^{ココロ}功^{コウ}あり惰^{オソ}きを必^{カナラ}功^{コウ}ふし今日^{コンニチ}勉^ツめばとも明日^{アシタ}ありと云^フふことふりま今年^{コノトシ}學^{マナブ}をばと

も来年ありといふことありき光陰も矢の如く一度去りては復還らば壯年より至りても一業一事を習ひ得ることともなく遂に貧窮困苦に陥るも皆自擣くの禍也

第五

二人の童子あり共野に出で、樹陰に息へり木の地の野草灌木茂まるを以て氣候の夏あることを知る一人は一卷の書を開きて、これを讀み又一人は坐して其文を聴くことを喜ぶふ似たり我其聲を開きさきども今其顔色を見て其必は喜へること知まり○何より喜悅の心は顔色に形たる、や○微く笑へる、色あり

るを以て、其喜悅の心ありと、知まり、人も口を開くべども、其笑を含める心は喜のありを告ぐるが如く、顔色も、喜怒を人々知らしむる徴なきはなり、凡そ喜怒哀樂の情は、さきば、如何なくを隠さんと比るとも、顔色の徴は、覆ふべからば、さきば、人々對して不平の心を懐くは親切に遇はべし、何となきば、も我心に毫も怒きふくも、又は不平の心あり、必顔色に形たる者なり



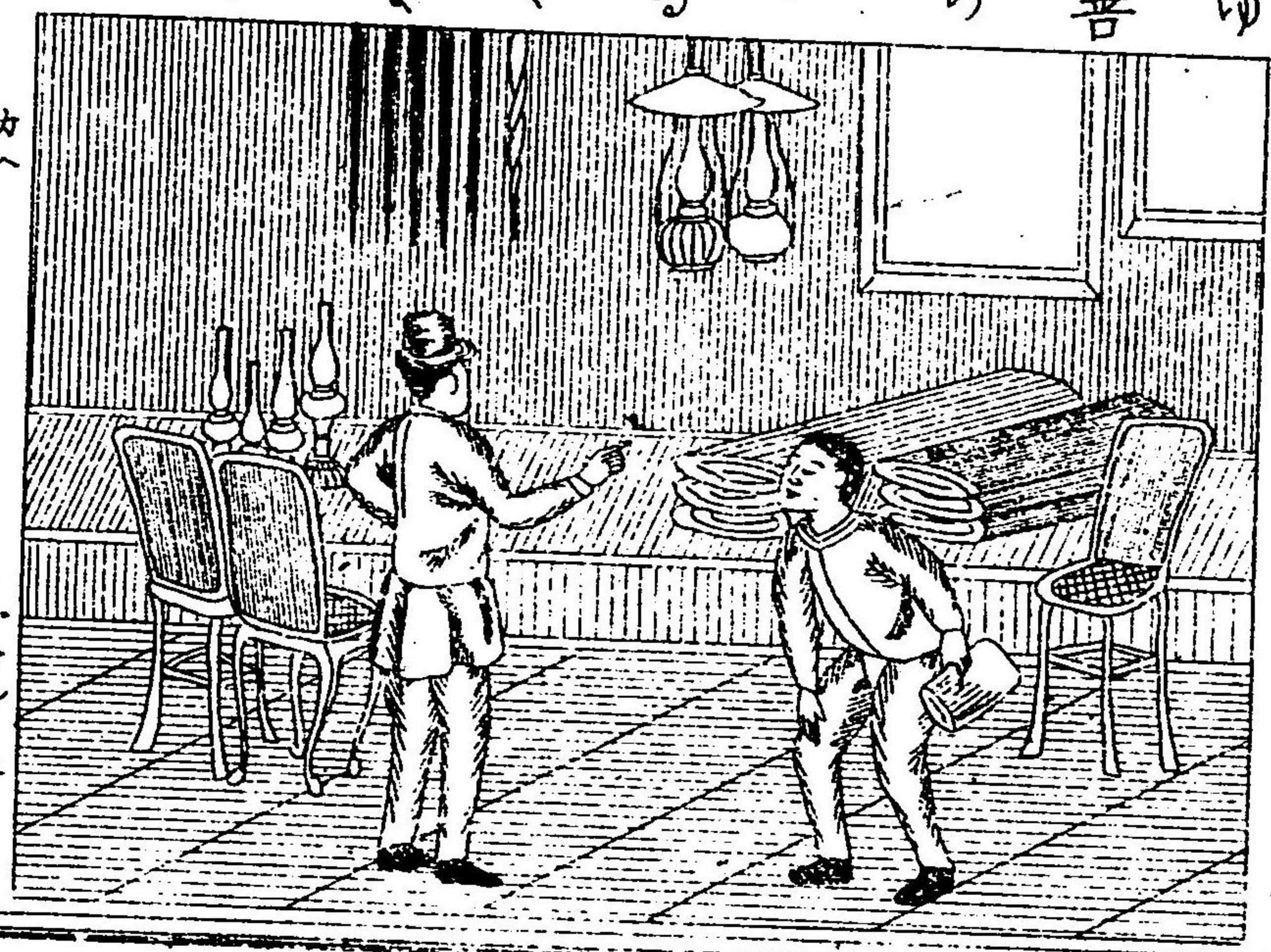
まばなり、其他或へ不幸なるとき、或も倦怠せるとき、皆其心と顔色と形もして、人々知らしめざることを

第六

凡世間とある人も、貴きも、賤きも、父母より生ままざるべからず、故に父母へ、我身の出て来い本なきべ、本を忘るまじきことなり、況てや養育の恩、山よりも高く海よりも深くして、幼き時より晝夜艱難苦勞して、抱き育てらまこととや、ままば深く其厚恩を思ひて、孝順の心、怠るべからば、子の父母よりつらへて、孝順なるへ、神より命とる勢なきべ、ときを怠るべからば、苟不孝の行向まま

唯人の憎を受くるのとなり、必神の責を免まざるものなり、神も我も性命をまばけ、又我を守りて、幸福を興ふるものなきども、神も代りて、我を養育せし、父母なり、ままば父母ハ、神と同じく、敬い尊ぶ、何事も逆ふことなきを孝順といふ、苟父母の命に逆ふことありまば、神の責を受けて、禍に罹るより、父母の誠し、まが身の及ばざる所を、補い助くる所にして、即神明の命なりと心得、決して甘くべからば、昔年一人の男子あり、其人と也、温順にして、幼稚のときより、両親に孝行たぐいなきものなり、其家固富りるも、何れも、何れも、ままば、貧乏人を憐

と凡て人々交るる信實なるゆゑ、誰いふとなく、此男子を善人と呼なせり、幼き時、近郷の家、僕とり、夕、起きて、一、事、一業も怠ることなく、暇あるとき、手習ひ、心を盡し、又好んで、讀書算術を學び、いかに幾ならざらるる、利發の人となきり、主人より暇を與ふるとき、已の隨意、何そふことなく、必我家に歸りて、父母の安否を



歸りて、父母の安否を

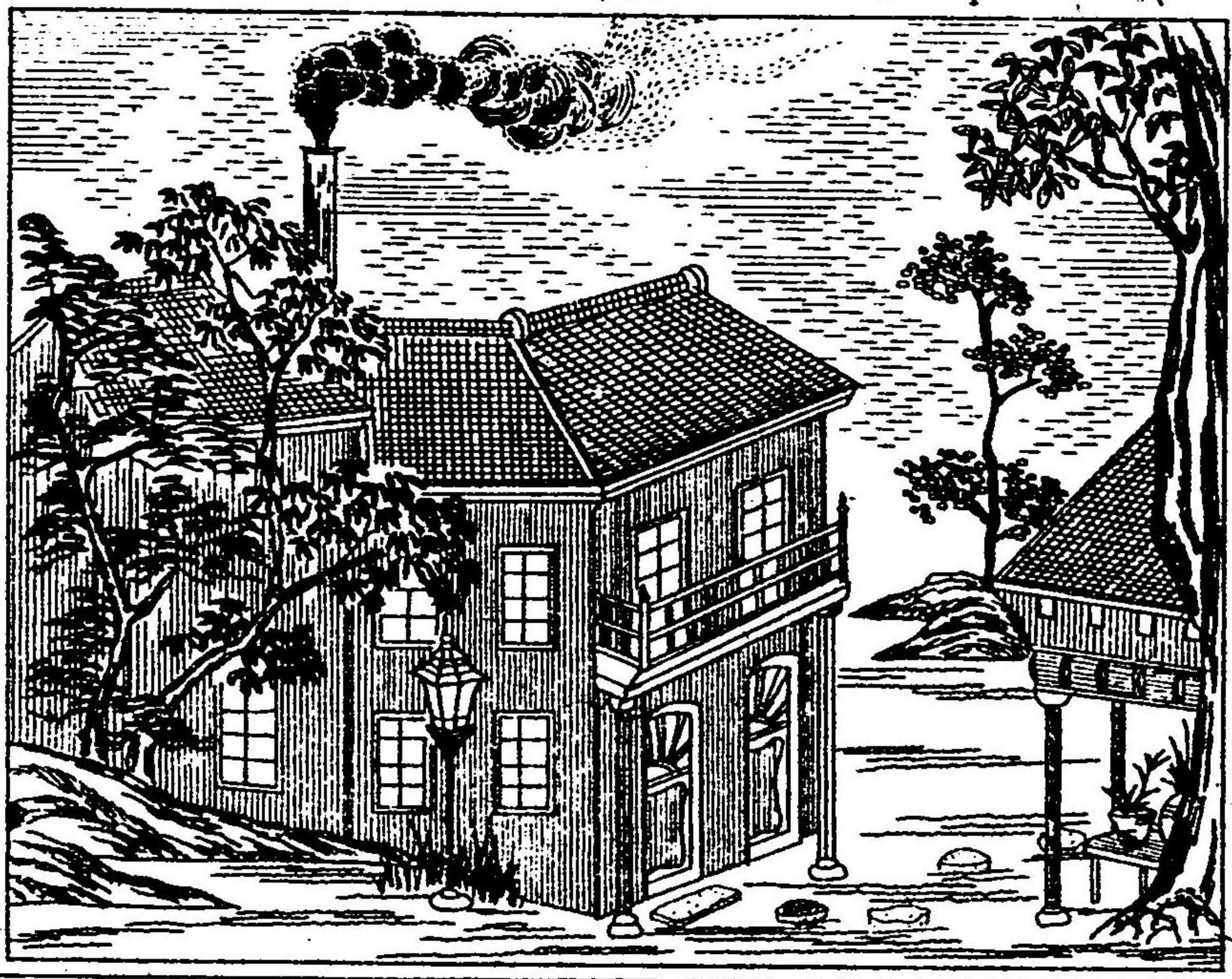
問ひ終日膝下居て、事に従ひ、父母の心を慰ることと、勤とせり、主家を出で、後ハ、瑣細なる商をして、渡世せしが、人々、此男子の、正直なるを知て、其物品を、信じて、幾もなく、稍豊になきり、其後、父を喪ひて、母のくを養ひ、ところ、晝夜怠なく、介抱して、其心、違ふことなく、假にも、母の厭嫌ふこととなさば、常に善事を好みて、慈愛の心、禽獸草木まで、及びけきば、其家、次第に繁榮して、富有、身となきりとぞ、宜なり、孝ハ、萬善の本といへること、此男子が生涯の、正直慈惠學べば、此に至まる者皆、孝より、生じ、所なり、子の父母、つらへて、孝順なるべ

きハ、天地自然の道よりて須臾も怠るべからば然きども、外物の為る心と奪しきて、其道を矢ふ者も、少ならずきまば、常る其心を守り、自然の道を怠るべからば、今日太平の世より生きて、妻子と與る鼓腹の樂を享くること何の幸ら、こまき如うんや、故に宜しく、國法を遵守して、各其業を勤むべし、凡人の子とるもの、幼時より親事ふるること、此男子の如くせば、ハ、あるべからば、

第七

此圖せる所ハ、田舎の富家なり、其四面よりハ、茂林、花木ありて、宅前の平地よりハ、芝を栽する好き景色のところ有り

汝ハ、この家の圖を能く見て、其様を知るべし、此屋は数多くの棟より、分きとり、屋の上より突き出でたるも、烟筒なり、こまハ、暖室、爐の烟を出ど、これより設るせ、凡て物を見るるときハ、何の用たることを考へ、又其形を能く記憶し、物を見るとても、其用を考へ、又記憶せざる人、終身事と識ること、能ざるもの也



第八

此圖ハ、春日の景色ナリ、禽鳥、晴空、舞ひ、蜂蝶、芳草、
 戯まき、木も嫩芽と生し、草ハ新葉と發し、春の景色ナリ、
 て、緑なりさるハ、總て天生の物も、春に至き、美しき衣裳
 と、着くるが如く、人の少年も、一生中の、春時なきバ、才能の種子
 と、蒔くとき也、少年の時も、精神も充滿し、年数も未遠けき、勉
 學て生涯の安樂を冀望にべし



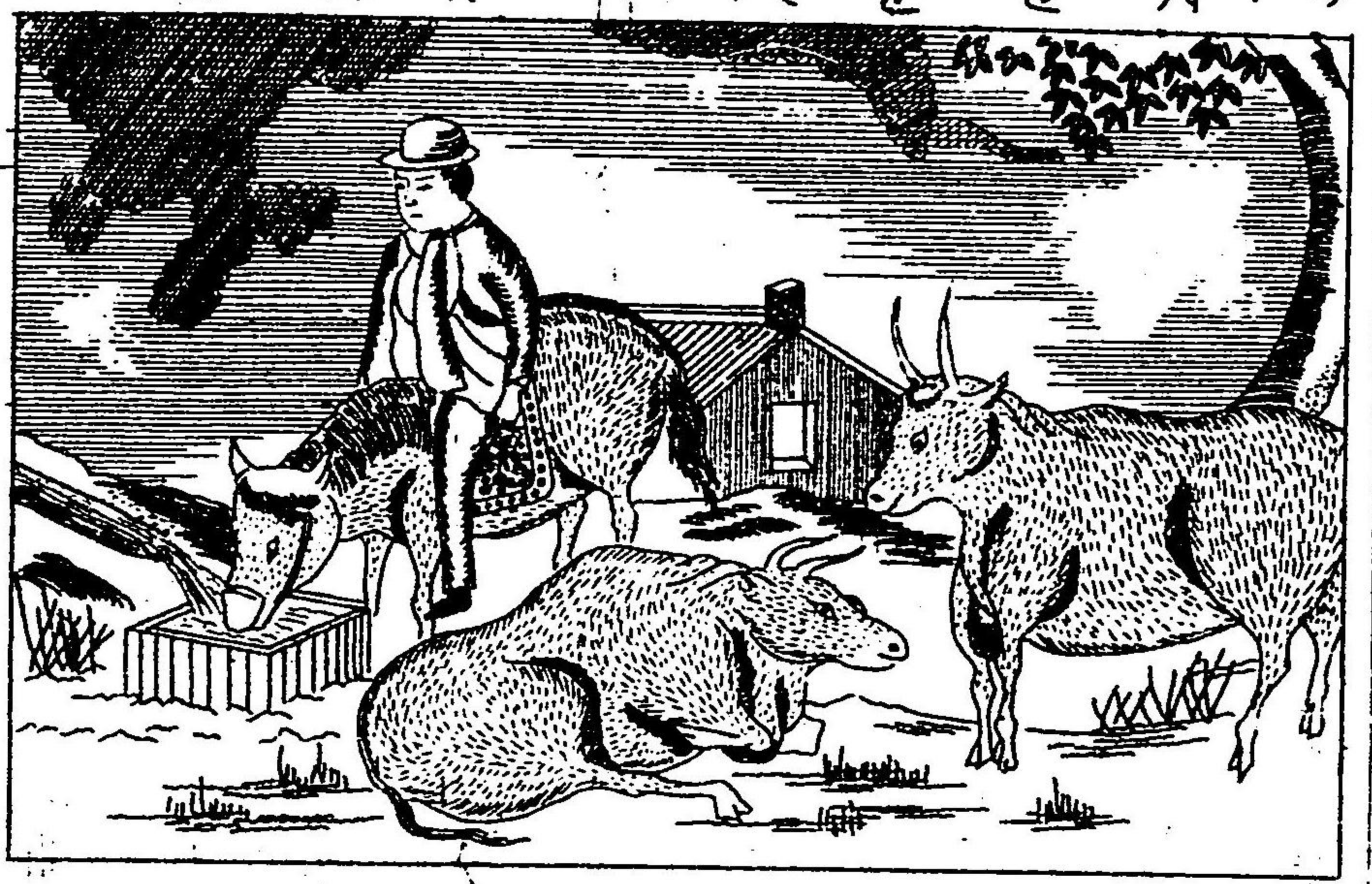
少年の時、勉學むざるものハ、一年の春時、種子を蒔
 りさると、同じく生涯、知識を開くこと、おし、斯る少年等
 今、綴今、富貴の家、生まるとも、遂にハ、必貧窮とあらん
 今、世上、富貴ある人と、貧賤ある人と、あり共、知識と、行
 状とを見、見、ハ、富貴ある人、知識も、開けて、行状も、亦正
 して、皆、少年の時、能く、勉學ひ、さるもの、お、り、又、貧賤
 ある人、ハ、知識も、お、く、行状も、亦、正し、から、び、て、皆、少年
 のとき、勉學ハ、さるゆゑ、お、り、さ、ま、た、人々、幼少のとき、よ
 り、師の、教示、に従事して、一身一家を立つること、を、學ぶ
 べし、師傳、父母、替りて、兒童を、訓誡し、善道、に進むこ

とを教ふる者ふて我身よ善教と學術とを授て我資益をなけよ由り父母よ等しく尊敬て其思を忘べからけ

第九

人々萬物の靈ふまハ禽獸蟲魚と異よして能く真直ふ立ちて歩行け獸は能く物を見香を嗅ぎ聲を開き食を味ふるハ人と同一と雖其歩行をるふハ立つこと能く又聲を發をまきとも言を出たして語ることを得ハ人ハ能く言を出して意中を語ることを得又能く諸物を推考して物理を解け是其異ある所ありそまこの世界ハ全く人の住居をる爲よ神の造りたるものよて世

界を即人の住所あり既よ人のためよ此世界を造り日あり月ありて物を照らしまよ其目を歡えよむるよ大地よ芳草を生ト梢頭よ美花を開きよむ人ハ食物を須むるものゆえよ田野よ於てまよも花をあたへさんりんよ於て鳥獸を與へ河海よ於て魚類を與ふ人々衣服をもとむるゆえよ木綿と蠶を生



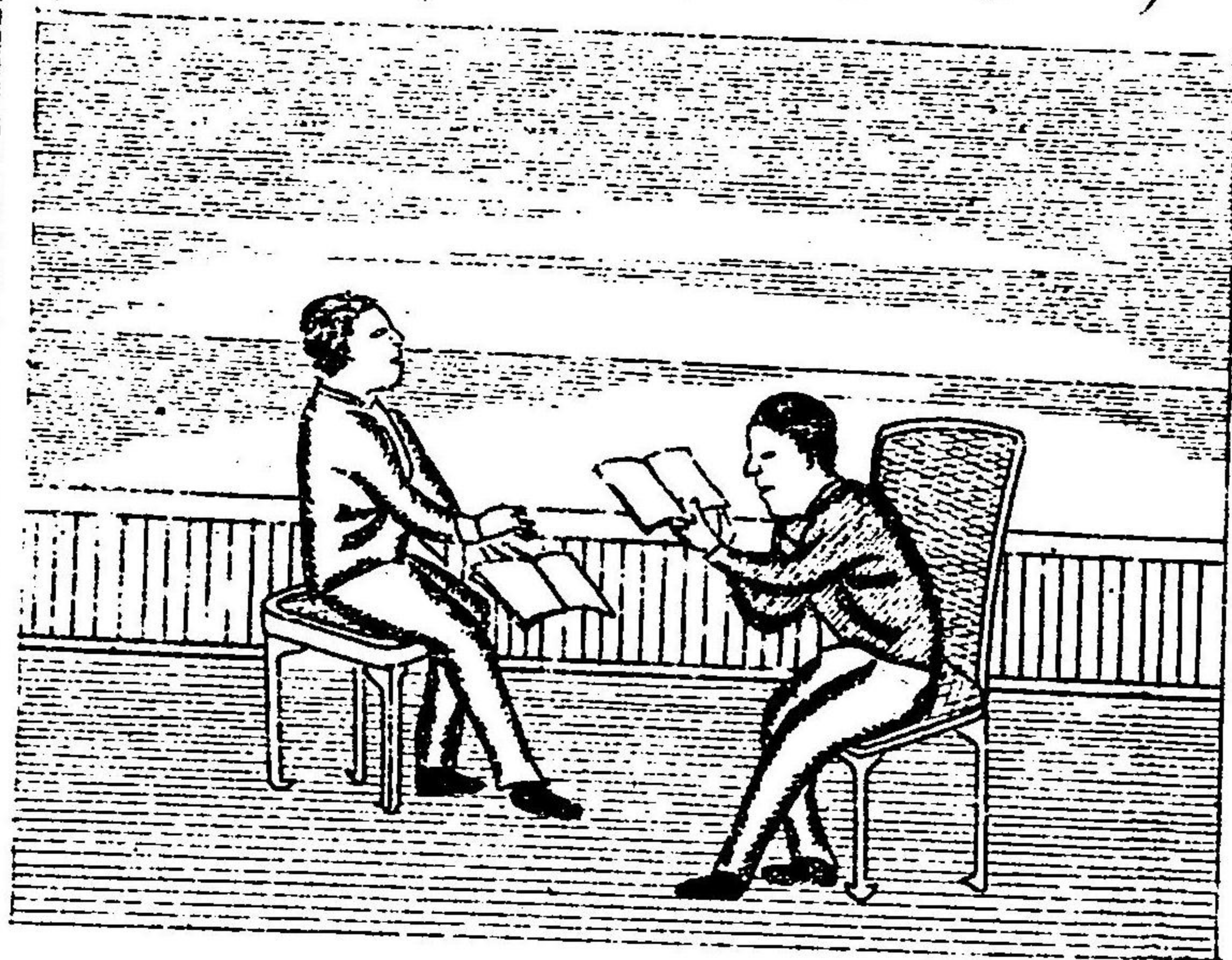
ぜいの或は野獸の皆は長き毛を生じて衣裳を製るこ
 とを得しむ人も家屋を造り又諸の器械を須むるゆゑ
 大地中より銅鐵ふとを出だしててきを造らしむ凡て
 人の闕べうらさるものた一として與へさることふし
 人も好育を好むときハ鳥てまう鳥は歌ひ芳香を好
 むときハ花てまう鳥は薫ト暑日はハ雷雨あり炎熱こ
 まかたぬふ去り寒天は薪木あり燒きて以て煖を取
 るべしてま皆神の賜ものにして所としててき有らざ
 るハふし凡此地上及河海の萬物を禽獸蟲魚山林草木
 の花實に至るまで皆人をやりふり為し神のあたへた

るものあり神既し此諸物を人し與へて足らざるもの
 ありしむ故し人々慎みて神の賜ものを受け我身の
 生活を計るへし然まとも惡心惡行の人た此賜ものを
 受くること能えしして生涯貧窮ふまハ其安樂を願え
 んよハ心勉めて善を行ふべし

第十

爰し二人の童子あり一人は手し書を持ちててきを讀
 めり此童子を勉強して能く書を讀むと見えたり其書
 ハ久しく用ゐたる者ふまと猶新き物の如し因りて此
 童子を怠惰あらけりて又書を大切をることを知まり

彼を日々學校より行き、て小學讀本を學ひ習ひ得たる所の章を能く誦讀して忘るることおかるべし。今一人の童子を怠惰のものと思へたり。何如よとふまへ彼を持ちたる書を悉く汚まじり所々裂け破まじりるゆゑ也。此童子を勞して書を讀むと雖も忘れたる處數箇條を讀むハ通して讀むこと能えり。彼を固書に好まざるゆゑよかく學ひしる所を多く忘る也。



汝を彼の顔色を見て書を好まざることを知まじりや。彼の顔色ハ怠惰ふるを表せり。彼より善良よりて能く書を讀むことを好まハ其顔色斯の如く見ゆることおし善良ふる童子ハ斯る顔色とも異よりて必聰敏に見ゆるものあり。彼を能く心を用おざるゆゑ其書も彼を汚まじり斯る懶惰のもの。遂に困窮卑賤の身とおるべけまハ尤誠むべきことおらじや。

第十一

昔時一人の怠惰ふるものありて常は職業をおさる。今こそきを次の圖に示せり。此ものを幼稚園のときより怠惰

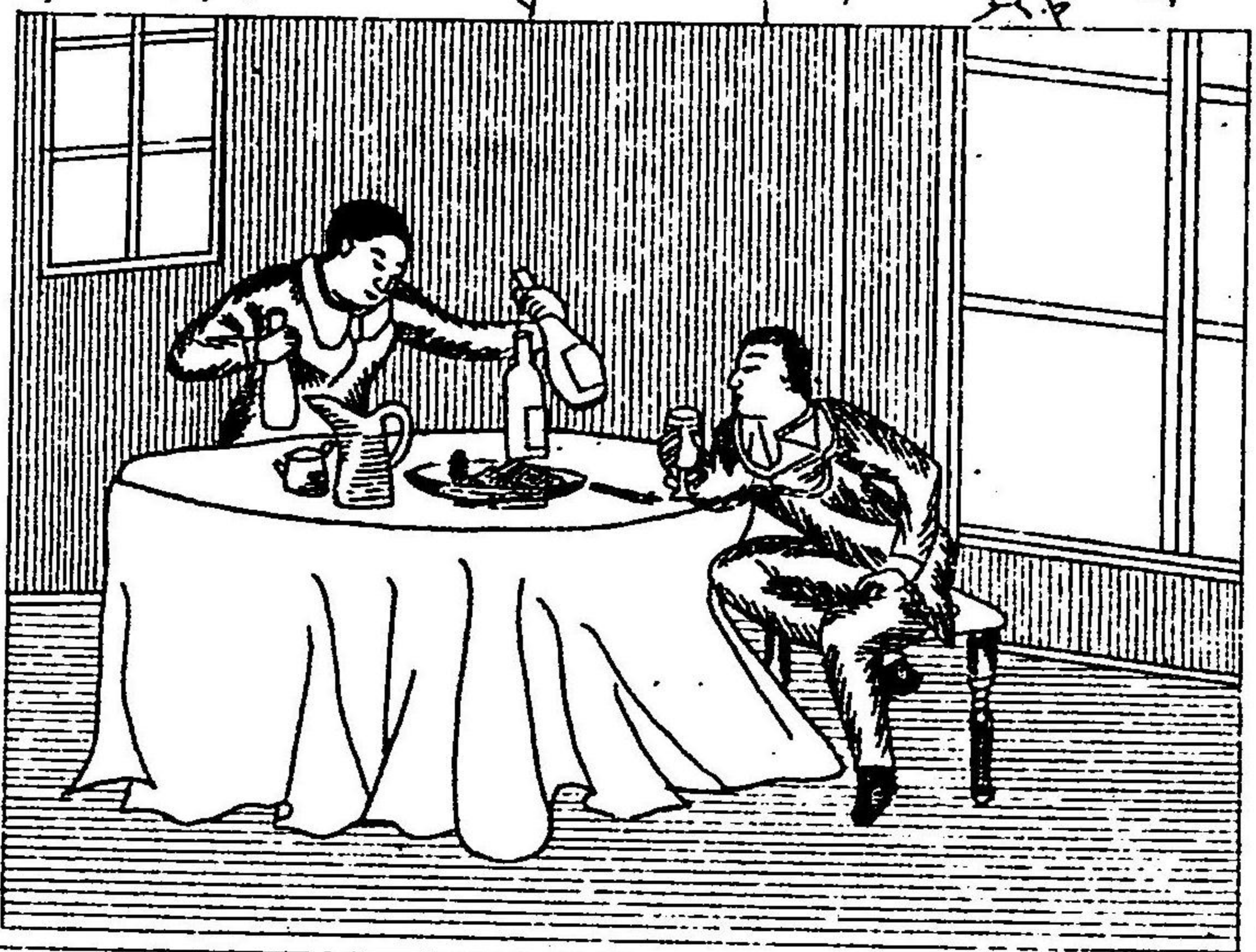
あるものよて物事より勉強にることなく已が職に業
 夫爲ること能たは書に徒に坐するや或唯眠るのみ彼
 時年よ至りても猶少時の怠惰を改むること能たす故
 其家貧よして衣裳も帽も甚
 古ひたり彼も好き衣裳を好ま
 ざるよたあらさまとも金なく
 して何如よそ好き衣裳を買ふ
 ことを得んや又其業を務めに
 して何如よそ金を得べけんや
 彼を家よ妻あり○其妻を何如



なる衣裳を著とりと思ふや必破きとる衣裳を著とる
 なるべし彼も時として少いの金を得ることあらさま
 とも此金を以て衣裳などを買ふ
 ことなく即時に其金を無益に費
 せり今その状を次に説示をべし

第十二

此圖も即前の怠惰ものよて今
 日少いの金得たりさまども平生
 酒を好むの癖あるゆへに己の家
 歸らずして直に酒店に行たり



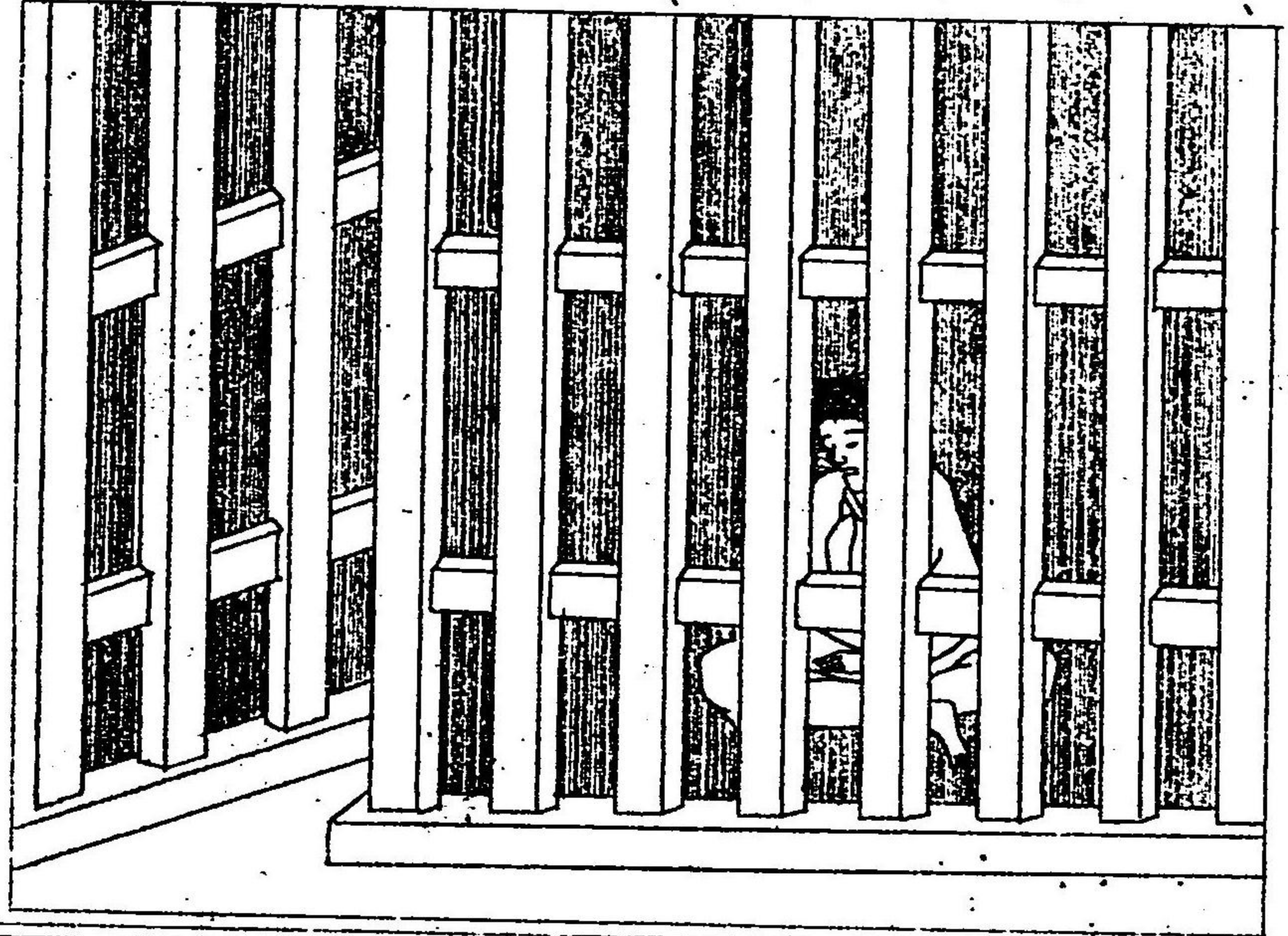
彼ハ、甚大酒シタカとして、得ウケとる、金の盡ツキるまでも酒を止むる
ことなしく、彼十分シブツ酒を飲むときハ、其心狂亂キウランして暴行ホウカウ
をなく或ハ路傍ロバウ倒タきて、前後も知らず眠ネムること有是
故ユ時として少スの金を得ることありども、飲酒の為
こ、こきを失ひて、衣裳等ナトを求モトむることを得ば此怠惰と
飲酒とも極キハめて悪事アクジとして、こきより多くの悪業を生シ
ば、凡て人も大飲ばきば翌日ヨリ身體シカラ勞ツカきて職業シゴトをなす事
能スもば職業をなさばきば、金を得ることなく、金を得る
ことなけきば我日用ニチヨウの品モノ乏トホしくして、萬事マンジ不自由フジユウな
り、故ユ或悪アクき道ミチよても、金を得んことを願ネガい屢シバシバ人を

欺ウソく、至シ者モノ也、○さきへ平生ヘイセイ戒イハレむべきへ、怠惰と、飲酒也

第十三

既スデ前マヘ示シとる怠惰人ハ、飲酒にること益トク止トまばく
て毫シラも職業をなすことなく、稀シくも職業をなさんと、思
ふ心の、生ナはるとも、何ナニきども、幼少ユウシヤウより懶惰マンダウと慣ナとる、
身ミゆる其身ミも我心ウレココロ従シへむる事、能スもばくして日々
慢遊マンユウと事コトとし、一錢イチゼンとも、得る事コトなく、然シカきども、飲酒、心止
むることを得ば、何ナニ如カくもして、金を得て、飲酒せんと、思
ふ、一念イチナン増長ゾウチャウして、ついに、何ナニく意イを生ナぐ夜々ヨヨ、近傍キンバウの家ウチ
へのぞ入り、金カネぎんをぬふみとりて、飲酒の料レウとなせり

斯^カる悪業をなして、發露^{ハツロ}せざることを、無^ナけきで遂^ツに捕^ツら
きて、獄中^{クツチウ}に繋^ツぎとり、此人^{コノヒト}へ、
斯^カく獄中^{クツチウ}に入りて、藁^{ワラ}の上^ノに居^ス
るを以て、今日^{コンニチ}に至^リりては、ま
一滴^{イツツキ}の酒^{サケ}をも得^ルること能^ハまじ
く、只^{ただ}一人、暗^クき處^{トコロ}に坐^スし絶^トて、
心^{ココロ}を慰^{なぐさ}むるものなく、既^スに悪^{アク}く
と、犯^カしたまひ、今^{イマ}更^ナ悔^ク悟^ゴをもどい
へども、身^ミを救^スふの術^{ジユツ}なくして、
終^ハに獄中^{クツチウ}に死^シせり家^{イヘ}にも妻^{ツメ}と



小兒^{コノコ}あり其妻^{メノメ}を何^{ナニ}如^カよして身^ミを養^{ヤシ}ひ又^{マタ}小兒^{コノコ}を育^{ナゲ}はる
や其次^{ツギ}第^{ダイ}を次^{ツギ}條^{ジョウ}に説^{トキ}示^シをへし

第十四

此^{コノ}獄中^{クツチウ}に死^シしたる人の妻^{メノメ}を貧^{マシ}き家^{イヘ}にありて小兒^{コノコ}を育^{ナゲ}
てんとはまじかか収^ツて一錢^{イツセン}の貯^ツ蓄^{サク}もなく又^{マタ}其夫^{メノウ}ハ悪^{アク}事^{コト}
をなして獄中^{クツチウ}に死^シはる程^{ハジ}の者^{モノ}なきに村里^{ムラ}の人々^{タチ}こそ
を憐^{アハ}れ助^タくるものあり此^{コノ}故^ユに妻^{メノメ}ハ他人^{タニ}の衣^キ裳^カふとを
洗^{アラ}ひ僅^{ワザ}に其日^{コノヒ}の沽^ク計^{ケイ}をふせとも素^{モト}より女^メのことゆゑ
多^タ分の金^{カネ}を得^ルること能^ハえり動^ユも此^{コノ}ハ其小兒^{コノコ}を育^{ナゲ}はる
しむることあるを如何^{ナニ}にとり、そをべきやうなくはち夜^ヤ

悲歎して居りり終るに其家より住み難くふりて
小兒橋へ故郷を立ち去ま
り夫酒を能く人を昏迷せ
しめ亦人を狂亂せしむ
人の困難をるも人の悲歎
けるも人の争論けるも又
無益の言を出たりも道理
ふき事を行ふも皆酒のふ
さしむる悪業あり

第十五



此圖を田舎の景色也いま島より穀物を積たる車を挽
きて歸り家門に入らんと汝
を此穀物を何成と思ふや○こ
まえ小麥あり此穀物を日乾
し穂を打ち落し實と藁とを別
つ○其のち磨よて是を挽き小
麥粉と為し各家に貯ふ此小麥
粉を饅頭索麵等を製する小用
おるもの也麥の種類を小麥稗
麥大麥有是等と稲豆稗粟等を

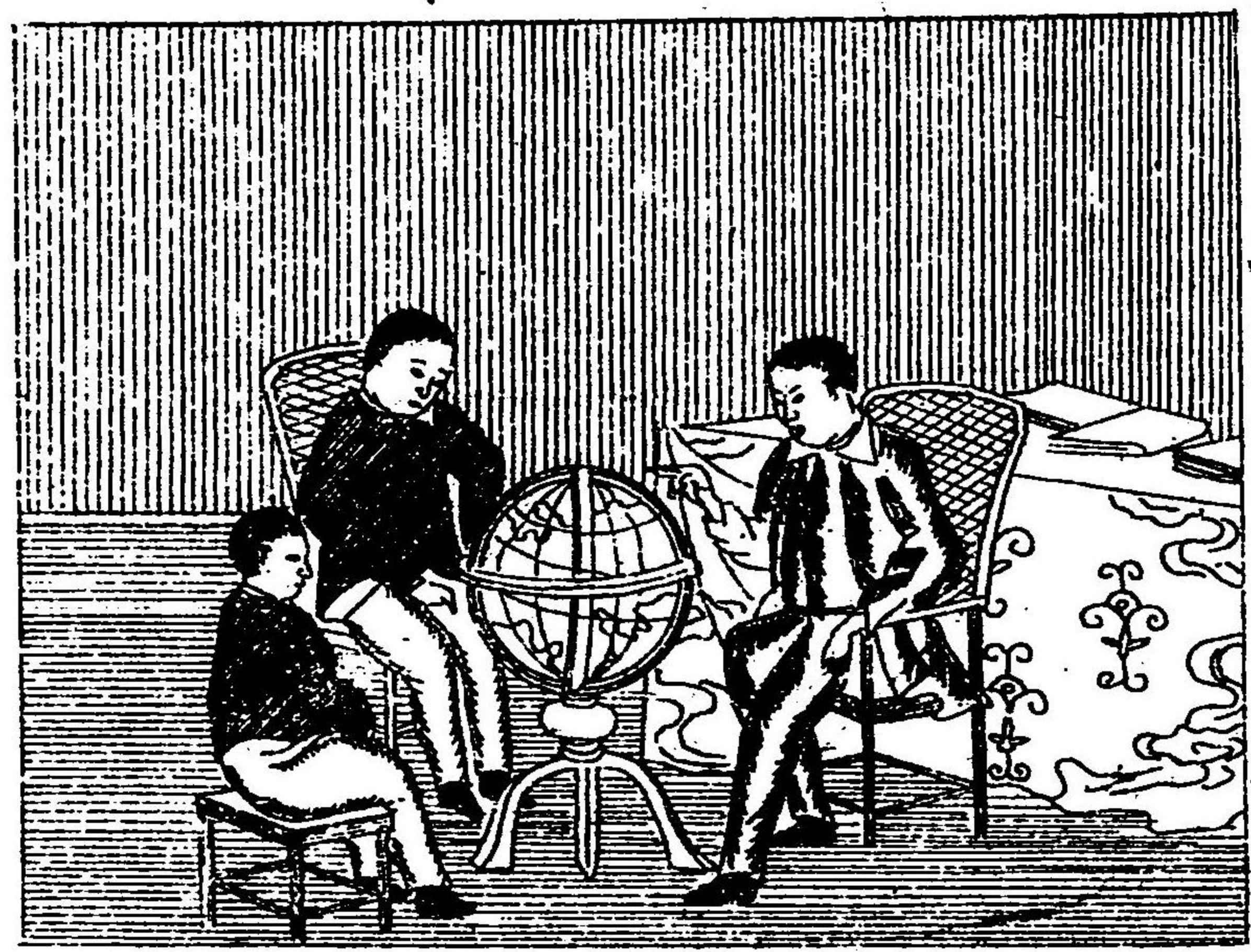


悉穀物いふ穀物を皆動物食と為て身の養となる者也

第十六

爰一人の男あり其子兄弟二人を集めて種々の珍
 き話を聞けり父曰予前年此世界を一週せしとき數
 多の國々より到り種々の物を見たり一度甚しき寒國に
 到ることあり三個月の間日光を見ることなく其
 間ハ常に夜あり此國の住民ハ雪又ハ氷を以て家を造
 り人も皆其内に住めり○兄弟曰斯る國を何處にあり
 や○父曰此國を地球の南極と北極とに近き處にあり
 父曰予其國に於て一の高山を見り其頂上ハ甚高く

して甚寒し頂上にはある雪はたえて融くることなく人
 も此山に登るときハ其頂上
 に達せざる前には凍死す○兄弟
 曰大陽何故に其雪を融かざる
 るや又其處に夏をあらざるや
 ○父曰其國を夏といへとも我
 國の寒中より尚寒し又頂より
 火を噴き出さる高山ありて噴
 き出づる煙も恰も煙筒の煙の
 ごとし予其煙を見しは我家の煙筒をあはめて一萬以



上ト至ルらさきハかゝる烟ケも出てさるべしと思へり此父ノの話ヲ甚ダ大キふることおまとも決メて虚ウソ言ハナシにあらば眞マコト實ノの話ヲあり父ハ又モ曰ク予ハ大キ海ヲ渡ル時ニ漁ノ師ノの擿ヒへる鯨ヲを見テり此ノ鯨ハ殊ニ大キなるものふして長サ凡ソ十ノ間餘ありて體ノの高サ三ノ間餘あり數多の漁ノ師ハ鯨ノ脇ノ腹ニ穴ヲを穿ツち腹中入り桶ヲを擔ヒて其ノ膏ヲを汲ク出タせり其他ハ大キなる獸類を數多見タりと云へり兄弟ノ兒ハ喜ビひて父ノの話ヲを聽キ居リり凡テ小兒ハ謹シて父母ノの話ヲを聽クべしそま父母ノ言ハ我身益キありて智チ識シを増シて道理ハ適カふものおまハ子トなるものヲを慕フトおんよして

其教ハ順フべしこま身ト立つるの基ニあり父母ハ我ヲを教ヘてノ年も長クト智チ慧ニも優メたまハ其教ハ順フことハもとよりふて親ノ訓誡を國ノの制律と同トく敬ム畏ミて假カよもこまハ皆クべしらば

第十七

一ノ女兒池上小キ舟ヲ浮カべしり其舟ノ帆ハ只一張ハあり女兒ハ此舟ニ結ヒ付ケたる長キ紐ヲを操ミりて舟ノ遠ク流ルると失フる為ニなり此女兒の浮カべたる舟ハ一本ノ構有るゆゑハおまハ人ノループト云フ凡テ舟ノ構有帆ヲ張リ風ヲ受ケて舟ヲ行クものあり大海ニ浮カ

ふる大船も同じ理あり又一男兒も小き舟を持ちてこ
 きを池上よ浮べんとけ此舟ハ二本の橋ありてきをス
 クーネルと云ふも一三本の橋
 あるときハこきをシツブと云
 ふ也凡て斯の如き舟を帆前船
 といふ帆を張りて行るゆゑあ
 り帆を麻の厚き織物よて造る
 也船中よて人の、おたらく處を
 甲板といふ○船の首を艫とい
 ひ船の後を舳といひ右の舷を



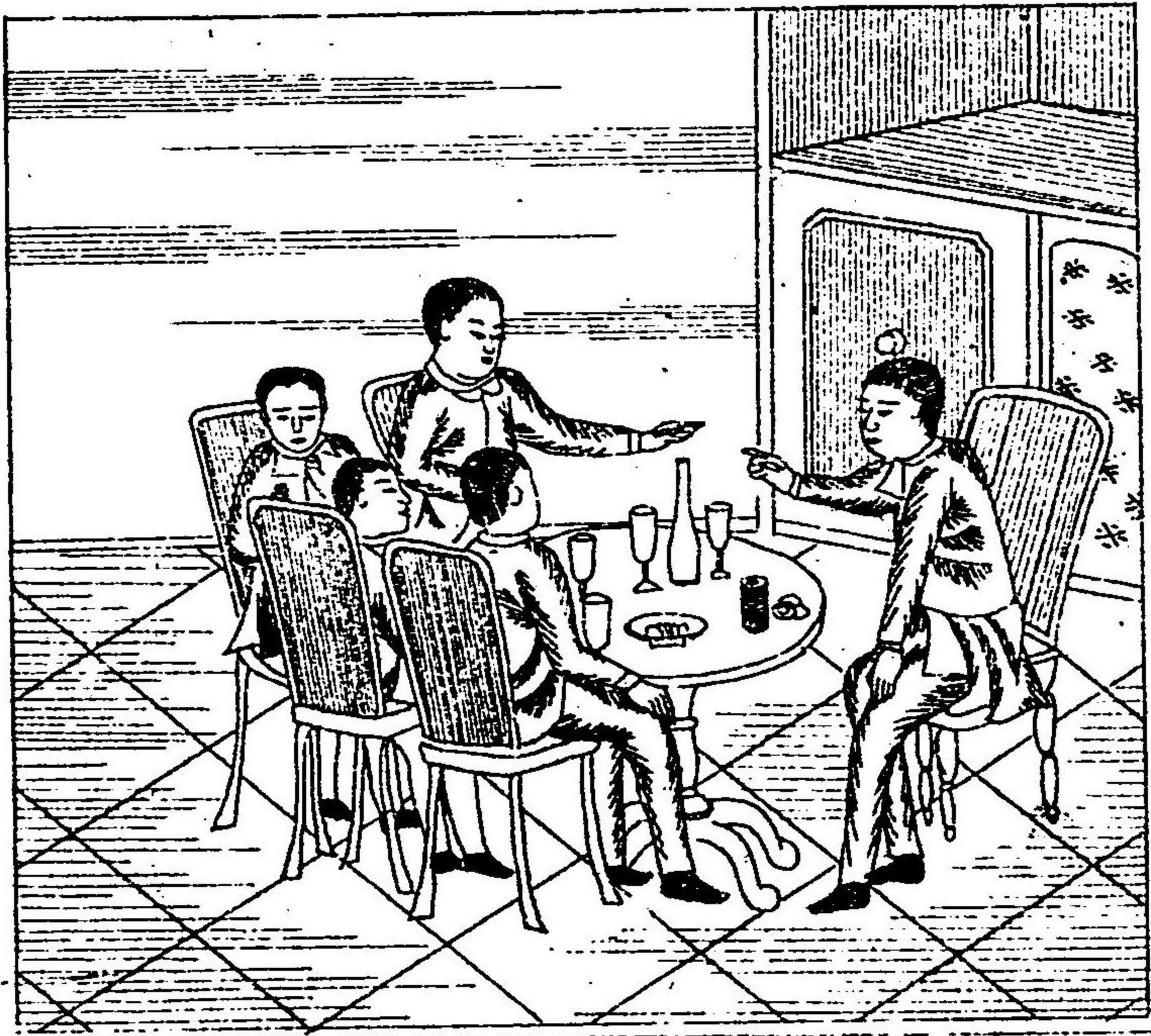
面楫といひ左舷を取楫といふ○船後突き出て、永中
 入たる者と舵といふ舵ハ、船行べき方角を定むる者也

第十八

神も此地球を造り、人民の生活にる為、用いる物を
 皆此地球上に生ぜしむき、人々其道を盡して、こきを
 求むるときハ、何物よても得ざることなく、然きども、人
 々の善悪と勤怠とに因りて、物を得ると得ざるとあり、
 且又人の務に從ひ物を得る、差等あり、今遊戯の
 耽りて、少くも心を地事、用るさきむ、此地球へ徒に遊
 戯の場所となるの、又財を蓄るの、勞して、心を他

事ヲ用ゐざれば、此地球ハ、只財を積むの場所となるの
 ち、も一風車等の機關を設けて、世間ヲ利はることを計
 るときハ、この地球ハ、種々の機關を設くべき場所とな
 きり、人々、能く心を用ゐて、世間ヲ利はることを計るべ
 し、世間ヲ利はる時ハ、亦必我身ヲ利はるものなり、此の
 如きときハ、此地球を、生じたる、神慮も合ふといふべ
 し、今この圖ヲ畫けるも、富人、多くの貨幣を出だして、衆
 人ヲ示はじ、衆人、ときをとりて、大ニ感得たる所なり、蓋此
 輩ハ、斯る多くの貨幣を得ることなきゆゑなり、此富
 人も嘗て學校ヲ入り、多年の間勉強して、百般の學術を

覺え、先き種々の機關を、發
 明し、大ニ世上ヲ利益はるこ
 とを、工夫し、今亦其身も、大利
 とを得て、斯る富人となりたる
 なり、富人、衆人ヲ告げて曰夫
 この地球ハ、大活物として勉
 むまば、必其報はらさること
 なり、人能く勉めて、世ニ益は
 ることを、工夫するも、苦勞はる時ハ、其報も、必大ニして、
 利を得ること、多きものなり、もく骨折きざる、業を為し



或ハ只一身ノ利有ることとを勉むまば、其報必小くして、利を得ることとも、亦少く予も、多年の間刻苦して纒り利を得るときども、今に至りて、猶無益く、時を費やばことなく、亦無益く、財を費やばことなく、固自勉て得たる貨なきハ、皆我有りて、こまを費やばも、隨意なりと雖無益く、費やばも、正道とあらば、若美服を以て、人ノ驕り、又僥の貨幣を得るとききこ心ヲ怠を生じらハ、實ノ愚にして、且不善なり、貨幣の最要用なるハ、衣服食糧を購ひ、或こまを貧人ノ興へて、其饑餓凍餒を救ふとあり、貨幣を得て、こまを惜み貯へ世間の用ニ供へば、又貧人ノ興ふ

ることなく、又我富を以て、他人ノ驕るなどハ、愚にして、吝なるもの也、人も必、こまを憎み、神も必、こまを罰せん、そま貨幣も、用ゐる道ニ由り、善きものとなり、又悪きものとなる故、道ノ當否ニ從ひ利害とも、此貨より起るもの也、故、怠惰にして、貧賤なるハ、實ニ取つべきことなきども、貨のこまを愛着にるも、害の根原なり、人々出精いて、其業を勉め、其富を計るべし、既ニ富めるに至らば、こまを世間の用ニ供へて、貧人救ふと第一とばべし

第十九

平生斷えば、業を勉むるハ、樂しうらび、又斷えば、遊戯を

事と比るも、樂くうらび、故に就業の時間に出精して業
 と勵み、然る後に出遊する時、その樂を覺ゆるものな
 り、就業中、出精せざるときは、其心に恥を懷きて快
 らば、行の善良なるも、心の快きを得る、良法なり、怠惰を
 るものも、心の快きことなき、何となきば、其行狀の不善
 なるゆへに、恥びる所あり、世に一事を成さんとせば、必
 其心を放つことなく、一時々ときを為すべし、或事業多く
 して、力に餘ることありとも、怠慢なく、ときを勉むまむ
 必其効ありて、能く成就に、故に勉むまむ、何事も易く勉
 めざまむ、何事もうとく、書を讀まんとき、如

何に難き所にて、ときを止め、勉強して、得る所ある
 べし、何らざまむ、他事を為すことなき、縦令力に餘る、箇條
 として、餘念なく、勉強するときは、ハ、ときを、理會せらる
 ものなり、苦なけまむ、樂あり、勉強の後、非ざまむ、遊
 歩も樂あり、故に書を讀む時、其文を理解して、後、
 遊歩にべし、業をなるときは、其業を成就し、その後、休
 息にべし、然るときは、心に恥づることなきを以て、遊歩
 も、身の攝生となるものなり、抑、恥し人心に於て、感動の
 大なるものなり、恥を知るときは、人々怠慢放肆なるこ
 となく、平生事を行ひ、業を勉むる、方りて、我心に恥づ

ることならん事欲するも身守の要務也今業勉めて
就らば書を學びて通ぜざるも大なる恥也もこの恥
を知りて出精勉強にるときも業の就らざることなく
書の通ぜざることなく人の世に生きたるも天工を助
けて國用を資するものなるも何等の業も勉めば國家益
となさざる者ハ自禍を招きて困窮に陥るべし此等も
天に恥ぢ人恥ぢ又我心に恥づること大也神も安ん幸
福を與へば人を以て自こきと取らむるものなきは
唯恥を知りて能く勉強にる者のも幸福を得恥を知ら
ざるものも幸福を得ること能はざるものと知るべし

第二十

禮を教化の本よりて人民の惡念を止め善心を開き人
道を離さしめざるものなきは須臾も違ふべからざる
ものあり人性を本善あるを以て辭讓の心を有せざる
ものあり然きとも欲の私よりて本然の性を失ひ
遂に放肆遊惰のものとなるあり人々幼稚の時より人
欲の私を克ちて本然の性は復るべし父母は事ふると
きは孝養ふるべく長上は事ふるときは恭順ふるべく
兄弟の友愛も明友の信義も親族の協和も皆禮より生
れるものなり禮を身をたはするの本ありと知るべし

貪欲クワンヨクの念ネンを肆ホシムよるることなるま忿怒フンニコの心を縱ユルよけることふるま貪欲クワンヨクの念ネンま忿怒フンニコの心あるときハ事コトを行スひ業ノブを務メむるよ當タり正路テイロを得ユること能スえさるものふりそま貪欲クワンヨクを私情シセイの惑マヤカシよして此念コノネンを肆ホシムよるるときは遂ツギに残暴ザンボウの行ユキをふけよ至ツキる又忿怒フンニコ一時イツジの枉疾キヤウシツよして此心コノココロを抑オサへさるときは遂ツギに爭鬪ソウドウの端ヒラを開ヒラくよ至ツキる必カナラ竟キマハ皆幼稚キョウシのときより辭讓ジニヤウの心ココロを失シふよよまり古語コゴよ謙ケンを益エキを受ウケく満マンえ損ソンを招マネくといへり終日シュウジツ業ノブを務メむまた心中ココロノナカよ爽快サウカイを覺オモえ今日コンニチ遊怠ユウタイふまバ習日シヨウジツ繁忙バンバウの愁ウレシあり古語コゴよまの終身シュウシンみちをゆけるとも百歩ヒャクポを枉マヤカシけり

終身シュウシン畔アハを讓ユルるとも一段イツタンを失シえけといへり是禮讓コレイニヤウの得ユクありて損ソンふきを論ロンせるものあり

第二十一

昔カシ一人イツニンの童子コウジあり天性テンセイ至孝テイコウよして善ヨシく其母コノハハノ事コトへ毫コトも其命コノイノチよ違チガハふことふり母事ハハノコトを命イノチける毎コトよ直ナよ立ちてこまを行スひ常トコよ怠タカらば母嘗ハハノカシて紡絲イトを繰マりて絲環イトノワタよ紆マふことあり其子コノコよ命イノチして紡絲イトを手テよ拭カけしむ童子コウジを絲イトと紆マふるの間過マタちて是コノコトを紛亂マヤカシし解トけ去サゆ怠タカ急キウよこまを解トうんとをるよ却カりて緒イトを失シへり童子コウジ既スデよして一イツの緒イトを求モトめ得ユクる也ナリよきりふこまを引ヒけを益エキ

固結して復解くべからざるに至る因にて更は狼狽して一線を断せり母てきを止めて曰汝過まり此の如く



ける時ハ適は其紛亂を益はのみ暫汝の心を静め思を平よして正き諸を求むべし既よ正き諸を得まハ亂まはるる糸を自解くるものありと母又童子よ告げて曰夫人世の業を務むるハ猶亂まはるる糸を理むる如し是は監之宜しく汝の終身を計るべし世は遠し事よ臨

てて苟私欲忿怒よ惑ひ己の血氣を抑へよまハ縦今苦心焦思して其力を盡はとも徒は勞して功あきのみと

八
言
本
三
三

明治九年十二月十八日御届定價十錢

出版人 山中常七

東京 山中市兵衛

山中北郎

書林 山中孝之助



も徒に費^{ツキ}は^レこ^トなく蜜^ミを巢^スの中^ノに積^{ツキ}置^カけ^ル冬^ノ至^ルりて一種^ノの花^ハ無^キ時^トも食料^ヲ乏^シきことか^レ此^ノ蜂^ハよハ巢^ス毎^ハ心^ヲ秀^スて^ハ大^ニなる蜂^{アリ}てこれ^ヲ蜂^ノの玉^トといふ又蜜^ヲ奴^トとて蜜^ヲを取^リさ^スる蜂^ノ數^ハ頭^{アリ}此^ノ蜜^ヲ奴^ヲをバかの能^ク勤^ムむる蜂^{ども}これ^ヲ逐^ヒ出^スた^リて共^ニ巢^ノの中よも棲^マさ^スるなり汝^等も幼^シ時^{ヨリ}日々^々勉^メ勵^ムて此蜂^ヲ取^ルちさ^スるやろ心^ガくへ^ーも^ー怠^ラず^ニ其^ノ業^ヲを勉^メさ^スるこ^ト此^ノ蜜^ヲ奴^クなら^バ必^ズ世^ノ間^ノの人^ハ疎^クま^レて遂^ニハ與^ハ交^ハるものもなきよ至^ルべ^ー

第三

人と交^ハるふハ真^ニ實^ニを以^テて決^シて虚^ニ言^ヲをへから^レ人^ト交^ハるふハ真^ニ實^ニを以^テて決^シて虚^ニ言^ヲをへから^レ
 ◎ 衆^ノ人^ハ對^シて親^シ切^ニ交^ハり言^ハ必^ズ忠^ニ信^ヲを主^トと^スる時^トも衆^ノ人^も亦^レ我^ヲを愛^シて其^ノ身^も自^ラ幸^ヲ福^ヲを得^ルべ^ー汝^も虚^ニ言^ノの惡^キき事^ハと^レ知^ルま^リや◎ 然^レ虚^ニ言^ノの惡^キき事^ハ屢^ニこ^トま^シを聞^ケり苟^ク虚^ニ言^ヲを時^モ人^皆汝^ヲを棄^テて顧^ルさ^スるべ^ー此^ノ如^クな^ルと^キも何^ヲを以^テて身^ノの幸^ヲ福^ヲを得^ルべき自^ラ其^ノ惡^キきこ^トを知^リて虚^ニ言^ヲした^ル後^ハ汝^ノの心^ハ快^クき^ク◎ 甜^ク快^クか^レ然^ラハ汝^ノの心^ハ惡^キきこ^トを知^リたら^バ決^シてこれ^ヲ犯^スま^へら^レ縦^ニ令^ス人^ノの見^サる所^トよてもほね^ハ父母^{教師}の面^ヲせんと^思ひて其^ノ行^ヲ扶^ヲを慎^ム